

令和2年土幌町議会第3回臨時会

1 議事日程第1号 令和2年8月11日（火曜日）午前10時開会

日程番号1 会議録署名議員の指名

日程番号2 会期の決定

（諸般の報告）

日程番号3 専決処分の承認を求めることについて

日程番号4 令和2年度土幌町一般会計補正予算

日程番号5 令和2年度土幌町介護サービス事業特別会計補正予算

日程番号6 令和2年度土幌町国民健康保険病院事業会計補正予算

2 出席議員

1番 加藤 宏一      2番 河口 和吉      3番 大西 米明      5番 伊藤 健蔵

6番 清水 秀雄      7番 牧野 圭司      8番 曾我 弘美      9番 中村 貢

10番 森本 真隆      11番 大野 明      12番 矢坂 賢哉      13番 秋間 紘一

3 欠席議員（0名）

4 地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

町長                  小林 康雄                  教育長 堀江博文

代表監査委員 佐藤 宣光

5 町長の委任を受けて出席した者

副町長                  高木 康弘                  総務企画課長                  亀野 倫生

会計管理者              上野 清子                  町民課長                  藤内 和三

保健福祉課長              藤村 延                  健康介護担当課長              三島 裕子

産業振興課長              西野 孝典                  建設課長                  増田 優治

道路維持担当課長          佐藤 英明                  子ども課長                  角田 淳二

特老施設長                  佐藤 慶岩                  病院事務長                  土屋 仁志

消防課長                  土屋 政勝

ほか関係職員

6 教育長の委任を受けて出席した者

参事                  河口 久                  教育課長                  小野寺 務

給食センター長          斉藤 英雄                  高校事務長                  藤井 由美

ほか関係職員

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長                  三島 重浩

8 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長

矢野 秀樹

総務係長

猪狩 賢明

9 会議録

会 議 の 経 過

(午前10時00分)

1	秋間議長	ただいまの出席議員は12名です。 定足数に達していますので、これから令和2年第3回土幌町議会臨時会を開会します。 これから本日の会議を開きます。 議事日程は、お手元に配付のとおりです。 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。 会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、5番、伊藤健蔵議員及び6番、清水秀雄議員を指名します。
2		日程第2、会期の決定を議題とします。 お諮りします。 本臨時会の会期は本日1日間にしたいと思います。 ご異議ありませんか。 ( 異 議 な し ) 異議なしと認めます。 したがって会期は本日1日間に決定しました。 これから諸般の報告を行います。 閉会中の議会の主なできごとについては、お手元に配付した事務報告により、ご了承願います。 これで諸般の報告を終わります。
3	秋間議長 亀野総務 企画課長	日程第3承認第1号専決処分承認を求めることについてを議題とします。朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。 総務企画課長。 総務企画課長亀野よりご説明申し上げます。 令和2年度土幌町一般会計補正予算第4号について地方自治法179条第1項の規定に基づき、令和2年7月17日付けをもって、専決処分を行いましたので、その内容について、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。今回の補正予算の専決処分は、法人町民税の確定に伴い、予算額を上回る還付金が生じ、速やかに還付するために専決処分を行ったものであります。1ページをご覧願います。第1条歳入歳出予算の総額に、それぞれ400万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、

<p>亀野総務 企画課長</p>	<p>それぞれ84億671万1千円に改めたものでございます。</p> <p>それでは歳出からご説明いたしますので、5ページをご覧願います。</p> <p>2款2項2目・賦課徴収費、22節・町民税還付金を400万円追加したものです。次に歳入について説明いたしますので4ページをご覧願います。18款1項1目・前年度繰越金を400万円計上して、収支の均衡を図ったところでございます。以上で説明を終わります。よろしくご審議を賜り、承認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。</p>
<p>秋間議長</p>	<p>これから質疑を行います。ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">( 質 疑 な し )</p>
<p>秋間議長</p>	<p>質疑を終わり、これから討論を行います。</p> <p style="text-align: center;">( 討 論 な し )</p>
<p>秋間議長</p>	<p>討論なしと認めこれから承認第1号を採決します。</p> <p>本案は原案の通り承認することに、ご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">( 異 議 な し )</p>
<p>秋間議長</p>	<p>異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり承認されました。</p> <p>ここで、議案に入る前に議案第1号から第3号までの概要説明を求めます。</p> <p>副町長。</p>
<p>高 木 副町長</p>	<p>最初に私から土幌町一般会計外2特別会計補正予算の概要について説明いたします。説明資料の1ページをご覧願います。</p> <p>1の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金ではありますが、1次・2次分合わせまして、本町では2億4,720万1千円が申請の限度額となっております。</p> <p>2の補正予算の規模は、今回一般会計で6,568万8千円、病院・介護サービス事業会計合わせて2,716万9千円で合計9,285万7千円ですが、新型コロナウイルス関連の補助に伴う一般会計から特会への繰出金を差し引きますと、実質の増額は括弧内の7,694万4千円となります。なお、新型コロナウイルス対策の予算としてはこの内7,295万4千円を増額計上させていただいたところであります。</p> <p>3の補正予算の財源ではありますが、国の地方創生臨時交付金を5,948万2千円、道の新型コロナウイルス感染症包括支援事業補助金を一般会計で182万3千円、2特別会計で900万6千円を活用し、充当したところであります。</p> <p>なお、地方創生臨時交付金ではありますが、2の表の一番右の欄に戻っていただきまして、今回の補正予算を合わせて1億6,254万4千円を充当しておりまして、残りは8,400万円余りではありますが、このうち5,000万円程度を農村地域の光ファイバ網の整備の財源としてこの交付金の活用を検討しているところであります。なお、関係予算については第3回定例町議会以降に上程を予定しております。</p>

高木副町長	<p>次のページ、4の対策事業の概要であります。一般会計の2款・総務費では、衛生資機材等に300万円、オンライン会議に対応するための庁舎内等無線通信環境整備に424万2千円、災害救助用物資購入に52万8千円、3款・民生費では、衛生資機材等購入に332万1千円、学童保育所のエアコン設置に193万6千円、4款・衛生費では、福祉避難所トイレの洋式への改修に193万6千円、10款・教育費では、小・中学校・高校のエアコン設置に3,120万円、介護サービス事業特別会計では、特養のオゾン発生装置、空気清浄機など衛生資機材等購入に1,110万8千円、病院事業会計では国保病院の空気清浄機など衛生資機材等購入に1,606万1千円、地域経済対策として7款・商工費では、小規模事業者家賃負担軽減給付金に150万円計上したところであります。</p> <p>なお、一般会計の3款・民生費では、この他こども園、保育所のエアコン設置を愛のまち建設基金を充当して実施するものであります。</p> <p>このあと、議案毎に詳細を説明させて頂きたいと存じます、以上、簡単ですが、一般会計外2・特別会計補正予算の概要の説明とさせていただきます。</p>
4 秋間議長	<p>日程第4議案第1号「令和2年度土幌町一般会計補正予算」を議題とします。朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。</p>
亀野総務企画課長	<p>総務企画課長。</p> <p>総務企画課長亀野よりご説明を申し上げます。</p> <p>議案第1号令和2年度土幌町一般会計補正予算第5号、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,568万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ84億7,239万9千円に改めようとするものです。</p> <p>それでは歳出からご説明いたしますので8ページをご覧ください。</p> <p>2款1項1目・一般管理費では、コロナ感染症の備えとして、10節・需用費に300万円を追加し、特定財源に地方創生臨時交付金を同額充当。</p> <p>9目・情報管理費では、ウェブ会議やオンライン通信を加速させるために、10節・需用費にウェブカメラやヘッドホンセットなどの購入費用11万7千円を追加し、12節・委託料では、本庁舎・コミセン及び総研の無線通信環境を整えるため、情報システム整備委託料350万円を追加し、ウェブ会議などに使用する専用パソコンを購入するための費用として、17節・備品購入費に62万5千円を追加し、特定財源に地方創生臨時交付金を同額充当いたします。</p> <p>次に12目・諸費では、災害等の避難所開設時に使用する災害救助用物資購入費用として、19節・扶助費に52万8千円を追加し、特定財源に地方創生臨時交付金を同額充当いたします。</p> <p>続きまして、3款1項5目・老人福祉施設費では、特別養護老人ホームが行う新型コロナウイルス感染症対策に充てるための費用として、27節・操出金456万5千円を追加し、特定財源に地方創生臨時交付金を同額充当いたします。</p>

亀野総務  
企画課長

次に8目・介護福祉費では、感染予防対策としての衛生資機材購入費用に、10節・需用費に22万2千円を追加し、17節・備品購入費には、非接触型体温計購入費用に12万6千円を追加し、特定財源に介護予防支援サービス計画収入34万8千円を充当いたします。

9ページの10目・居宅介護支援事業費、10節・需用費に衛生資機材購入費用34万8千円を追加し、特定財源として、介護予防支援サービス計画収入を同額見込んでいるところであります。

次に3款2項・児童福祉費では、感染症対策及び熱中症予防策のための所要の費用を計上したところでございます。

1目・児童福祉総務費では、10節・需要費、消耗品を123万3千円減額し、14節・工事請負費に、子ども交流センター内、エアコン設置工事費193万6千円を追加し、感染症対策として、17節・備品購入費に、検温装置及び空気清浄機などの購入費用98万円を追加し、特定財源には、国・道支出金168万3千円を充当いたします。

次に2目・認定子ども園費では、園内エアコン設置に伴い、14・節工事請負費に324万5千円を追加し、感染予防対策として空気清浄機購入費用を、17節・備品購入費126万5千円を追加し、特定財源につきましては、広域入所地市町村負担金75万円の財源補正を行い、地方創生臨時交付金126万5千円、愛のまち建設基金繰入金324万5千円を充当いたします。

次に3目・へき地保育所費では、保育所内エアコン設置に伴い、14節・工事請負費に74万5千円を追加し、特定財源には愛のまち建設基金繰入金74万5千円を充当いたします。

次に8目・こども発達相談センター費では、感染予防対策として、10節・需用費に衛生資機材購入費用2万円の追加。

10ページをお開き願います。17節・備品購入費に、空気清浄機購入費用36万円を追加し特定財源には、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金を同額充当いたします。

次に4款1項1目・保健衛生総務費では、感染予防対策として、14節・工事請負費に、福祉避難所トイレ改修工事129万1千円を追加し、特定財源には地方創生臨時交付金を同額充当いたします。

次に4目・病院費では、町立病院が行う感染症対策に対して、18節・負担金補助及び交付金に新型コロナウイルス感染症対策事業負担金349万円を追加し、23節・投資及び出資金に、病院事業会計医療機器整備事業出資金785万8千円を追加し、特定財源につきましては、地方創生臨時交付金を1,095万5千円を充当いたします。

次に7款1項1目・商工振興費では、経済支援対策として、18節・負担金補助及び交付金に小規模事業者家賃負担軽減給付金150万円を追加し、特定財源につきましては、地方創生臨時交付金を同額充当いたします。

次に11ページをご覧ください。

10款・教育費では、コロナ禍の中、熱中症対策と快適な学習環境を整えるための所要の費用を計上したところでございます。

10款2項1目・学校管理費では、小学校校舎内にエアコンを設置するための工事費用として、14節・工事請負費に1,657万8千円を追加し、特定財源に地方創生臨時交付金を同額充当いたします。

亀野総務  
企画課長

次に3項1目・学校管理費では、小学校同様、中学校校舎内にエアコンを設置するための工事費用として、14節・工事請負費に893万円を追加し、特定財源につきましては、地方創生臨時交付金を同額充当いたします。

次に4項1目・学校管理費では、小中学校同様、高校の校舎内にエアコンを設置するための工事費用として、14節・工事請負費に569万2千円を追加し、特定財源に地方創生臨時交付金を同額充当したところでございます。

次に歳入についてご説明いたしますので、7ページをご覧ください。

特定財源以外の一般財源ですが、19款5項5目・雑入において、備荒資金組合納付還付金35万7千円を減額し、収支の均衡を図ったところでございます。

以上で説明を終わります。ご審議いただき、可決決定頂きますようよろしくお願い申し上げます。

なお引き続き、主要の対策について産業振興課長より補足説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

秋間議長  
西野産業  
振興課長

産業振興課長。

産業振興課長西野からご説明させていただきます。説明資料の2ページの下段にございます小規模事業者家賃負担軽減給付金でございますが、コロナの影響で売上げの減少に直面しつつ、事業活動をされている小規模事業者の方々の事務所や店舗等の家賃・賃料に係る負担軽減を図ることを目的とした給付金でございます。

まず給付の対象となります事業者につきましては、①で土幌町内の事業所・事務所等を賃借して事業を営む小規模事業者であり、②で本年3月から9月までのいずれか1ヵ月の売上高が前年同月比で20%以上減少し、③④にございますとおり、申請日において国の家賃支援給付金の申請要件を満たしておらず、さらに町が既に実施しております商店街空店舗対策事業の助成を受けていないことを要件とさせていただいております。給付額につきましては、直近の支払賃料月額でございますが、この月額額の2分の1の額の3ヶ月分、上限を30万円といたしまして、1事業者1回限りの給付とさせていただいております。

補正予算の額としましては、商工費に150万円を計上させていただいたところでございます。

以上で説明とさせていただきます。

秋間議長

これから質疑を行います。ありませんか。

	5番、伊藤議員。
伊藤議員	このエアコンの設置工事ですが、今日も暑いんですけれども、実際の工事が完了するのはいつ頃になるのでしょうか。
秋間議長	総務企画課長。
亀野総務 企画課長	総務企画課長亀野よりお答え申し上げます。
亀野総務 企画課長	現状で予算をご承認いただきまして、この後入札でございます、なかなか製品の入手が困難でございますけれども、年度内にということで、今年この暑い時期には稼動が難しいのかと考えてはございますが、次年度以降の新しい生活様式の中で活用されるものと考えております。
	以上でございます。
秋間議長	その他ありませんか。
	6番、清水議員。
清水議員	直接、この議案の中ではないのですが、ちょっとお伺いしておきたいのですが、今度のコロナ対策で収入が減ったということで、納税者が一番大きいのが国保税なのですが、それで国保税の減額申請を行った方から伺っているのですが、減額申請をした町民はどのくらいいますか。
秋間議長	町民課長。
藤内 町民課長	町民課長藤内よりお答えします。
	国保税の減免の方については、正確な数値は抑えてないのですが、数件ということで申請を受けているようです。以上です。
秋間議長	その他ありませんか。
	6番、清水議員。
清水議員	10万円の給付事業を行っているのですが、これはもう期限が過ぎていますが、ただし、これのですね給付は漏れなく渡っているのかどうかということがあります。これは世帯主ということで給付してるでしょ。必ずしも世帯主ということで、本人に渡っていない場合があるのではないかとということが危惧されてます。色々な事情で家庭から世帯主から離れていると、そういう実態はありませんか。
秋間議長	総務企画課長。
亀野総務 企画課長	総務企画課長亀野よりお答え申し上げます。
	今の清水議員へのお答えなんですけれども、実際8月8日現在で2,766世帯約92.2%が給付済みでございます。8月14日の今後入れますとさらに率が上がるということで、現状で6世帯6人が受給できていない状況でございます。その中で世帯主へのお支払いということで、なかなか内部事情まで把握できていないのが現状であります。以上でございます。
秋間議長	その他ありませんか。
	3番、大西議員。
大西議員	暫時休憩で。
秋間議長	暫時休憩します。
	暫時休憩を解きます。

		その他ありませんか。
		( 質 疑 な し )
		質疑を終わり、これから討論を行います。
		( 討 論 な し )
秋間議長		討論なしと認めこれから議案第1号を採決します。
		本案は原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。
		( 異 議 な し )
秋間議長		異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決されました。
5		日程第5議案第2号、令和2年度土幌町介護サービス事業特別会計補正予算を議題とします。
		朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。
		特別養護老人ホーム施設長。
佐藤特老 施設長		特別養護老人ホーム施設長佐藤より、令和2年度土幌町介護サービス事業特別会計補正予算第1号についてご説明いたします。
		第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,110万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億5,667万8千円に改めようとするものでございます。はじめに歳出からご説明いたしますので5ページをお開き願います。
		1款1項1目施設介護サービス事業費では、新型コロナウイルス感染症対策費に要する費用として、1,110万8千円を追加するものです。
		10節需用費では、マスクや手指アルコールなどの消耗品購入費用として109万2千円を追加、14節・工事請負費では、オゾン発生装置の設備更新工事費用として、456万5千円を追加、17節備品購入費では、空気清浄機などの庁用備品購入費用として、545万1千円を追加するものであります。特定財源につきましては、新型コロナウイルス感染症対策事業繰入金456万5千円と新型コロナウイルス感染症緊急包括事業補助金450万6千円を見込むものであります。
		次に歳入の一般財源についてご説明しますので4ページをご覧願います。中段4款1項1目繰越金では、前年度繰越金203万7千円を追加し、歳入歳出の均衡を図るものであります。
		以上で説明を終わります。よろしくご審議を賜り原案のとおり可決決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。
秋間議長		これから質疑を行います。ありませんか。
		1番、加藤議員。
加藤 副議長		5ページの工事請負費で456万5千円、これは設備の更新工事ということでオゾン発生装置を設置されるとのことですが、更新ということは、元々オゾン発生装置を使っていたんですか。
秋間議長		特老施設長。
佐藤特老 施設長		オゾン発生装置なんですけれども、元々18年前に建設した当時から使っておりました。

	<p>今回更新するオゾン発生装置は、既存のものよりも能力を少しあげておりまして、換気をした状態でもある程度の能力を発揮できるようにという目的もあります。以上で説明を終わります。</p>
秋間議長	<p>その他ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">( 質 疑 な し )</p>
秋間議長	<p>質疑を終わり、これから討論を行います。</p> <p style="text-align: center;">( 討 論 な し )</p>
秋間議長	<p>討論なしと認めこれから議案第2号を採決します。</p> <p>本案は原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">( 異 議 な し )</p>
6 秋間議長	<p>異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決されました。</p> <p>日程第6議案第3号令和2年度土幌町国民健康保険病院事業会計補正予算を議題といたします。</p> <p>朗読を省略し提案理由の説明を求めます。</p> <p>国保病院事務長。</p>
土屋事務長	<p>国保病院事務長土屋より、令和2年度土幌町国民健康保険病院事業会計補正予算第1号についてご説明を申し上げます。</p> <p>第2条の収益的収入及び支出の予定額につきましては、収入1款病院事業収益8億7,863万5千円を8億8,236万6千円に、2項医療外収益3億7,484万5千円を3億7,857万6千円に改め、支出1款病院事業費用9億7,859万円を9億8,232万1千円に、1項医業費用9億6,434万6千円を9億6,807万7千円に改めるものであります。</p> <p>第3条の資本的収入及び支出の予定額では、収入1款資本的収入8,622万円を9,833万7千円に、1項一般会計出資金5,750万円を6,535万8千円に改め、新たに国・道交付金425万9千円を追加、支出1款資本的支出1億517万9千円を1億1,750万9千円に、1項建設改良費を4,094万7千円を5,327万7千円に改めるものでございます。第4条では他会計からの補助金を3億5千万円を3億5,349万円に改めるものでございます。今補正につきましては新型コロナウイルス感染症に対する感染予防対策に関わる物品及び資材の購入等に関わる費用でございます。</p> <p>それでは補正予算説明書に基づき、収益的支出から説明させていただきますので5ページをお開き願います。</p> <p>5ページ下段の方になりますけれども、1款1項2目材料費では、感染予防対策材料費の購入で164万9千円を追加、4目医療用消耗備品費についても同様の理由により、54万3千円を追加、3目経費では消耗品費で空気清浄機のフィルターの購入等で126万3千円、委託料ではパーティションの製作委託等で27万6千円をそれぞれ追加するものでございます。次に同じページ上段の収益的収入についてであります。1款2項医業外収益、2目他会計負担金では新型コロナウイルス感染症対策事業負担金として34万9千円を増額、新たに6目国・道負担金として、24万1千円を</p>

	<p>追加するものでございます。次に資本的収入及び支出について説明いたしますので6ページをお開き願います。</p> <p>まず下段の支出1款・資本的支出、1項建設改良費では1目有形固定資産購入費では、空気清浄機等の購入で1,233万円を増額するものでございます。上段の収入では、1款1項1目一般会計出資金で医療機器購入事業出資金として785万8千円を増額、新たに4項1目国・道補助交付金として425万9千円を追加するものでございます。</p> <p>以上で説明を終わります。よろしくご審議のうえ可決決定いただきますようお願い申し上げます。</p>
土屋事務長	
土屋事務長	
秋間議長	<p>これから質疑を行います。ありませんか。</p> <p>6番、清水議員。</p>
清水議員	<p>1点お伺いをしておきたいと思います。PCR検査は本町の国保病院で行うことが可能ですか。そういう体制も必要ではないかと言うふうに指摘されているところですが、その点についてお伺いします。</p>
秋間議長	事務長。
土屋事務長	お答えをさせていただきますけれども、現段階では当病院で検査は出来ない状況です。
秋間議長	6番、清水議員。
清水議員	検査が出来ないというのは、そういう体制が整っていないということですか。
秋間議長	事務長。
土屋事務長	うちの病院、現段階で発熱外来の設置をしておりませんし、これは道の基準に基づいた発熱外来の設置基準、動線を分けるだとか、そういった部分、施設としては現段階に対応できないという考えで設置をしておりませんので、当然その検査も現段階では出来ないということであります。
秋間議長	6番、清水議員。
清水議員	今ね、NHKの報道などを聞いていても、結局無症状で保菌しているという人が多いのではないかと指摘されています。そういう点では自分が健康状態であるのかどうかということを検査をして安心でいられるということがあると思うのですが、そういう体制を整える必要はあると思うのですが、その点についてどのように考えていますか。
秋間議長	事務長。
土屋事務長	今後、その辺につきましては検討させていただきたいというふうに思いますけれども、今、国全体のお話ですけれども、すべての人が本人の希望で自由にPCR検査出来るわけではございませんので、あくまで濃厚接触者の可能性がある方だとか、それらを優先している状況ですので、これはウチだけで決められるお話ではございませんから、国・道の状況を見ながら今後検討させていただきたいと思います。
秋間議長	その他ありませんか。

( 質 疑 な し )

秋間議長 質疑を終わり、これから討論を行います。

( 討 論 な し )

秋間議長 討論なしと認めこれから議案第3号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

( 異 議 な し )

秋間議長 異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は終了しました。

会議を閉じます。

令和2年第3回土幌町議会臨時議会を閉会します。

矢野 議場内の皆様、ご起立願います。

事務局長

秋間議長 御苦勞様でした。

(午前10時35分)